



手続き・申請

年金生活者の支援給付金制度があります

伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111 (内線4402)

対象者にはお知らせを送付

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やそのほかの所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給するものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方（受給要件）

【老齢基礎年金を受給している方】
○65歳以上である

○世帯員全員が市町村民税が非課税となっている

○年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

○前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

【新たに年金生活者支援給付金を受給できる方】

○対象となる方には、日本年金機構から10月中旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付し

手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意

ください。（口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。）

また、ご不明な点は、次の問い合わせ先までお電話ください。
【お問い合わせ】ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）

土浦年金事務所（☎029・825・1170）



お知らせ 令和3年の成人式は1月10日(日)です

教育委員会生涯学習課 ☎58・2111 (内線7304)

令和3年の成人式を、次の日程で開催します。

▼日時Ⅱ令和3年1月10日(日)
午後1時30分開式（受付開始：午後0時30分から）

▼会場Ⅱ市総合運動公園 体育館（小張1770）

▼対象者Ⅱ平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

対象者には、12月上旬に案内状を送付します。

○住民票を市外に異動している方で、市成人式に参加を希望する場合は、生涯学習課までご連絡

絡ください。

○新型コロナウイルス感染症への対策として、検温実施、アルコール消毒、マスク着用での参加となります。最小限人数での開催のため、保護者など新成人以外の方は入場できませんのでご了承ください。

○今後の感染状況などにより式典を実施できない場合は、状況に応じて、市ホームページで周知および対象者へ通知しますのでご確認ください。



お知らせ 100歳を迎え、長寿のお祝い

伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線4301)

市では、敬老祝金事業として、今年度88歳を迎える方にお祝金と市長自筆のメッセージカード、100歳を迎える方にお祝金と褒状を贈呈しています。

小田川市長は9月18日、市内の100歳を迎えられる菊地さくさん宅を訪問し「おめでとうございます。これからもお元気で、長生きしてください。」と長寿をお祝いしました。

本市では今年度、菊地さんを含めた女性19人、男性2人の合計21人が100歳を迎えます。



小田川市長④からお祝い金と褒状を受け取る菊地さくさん⑤



お知らせ 障がい福祉計画の住民説明会を開催します

伊奈庁舎社会福祉課 ☎58・2111 (内線4100)

市では、「つくばみらい市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」の策定に取り組んでいます。

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき、国の定める基本指針に即して障がい福祉サービス

などに関する数値目標やサービス

ビスの必要量の見込みなどについて定める計画です。

このたび、その素案についての住民説明会を開催します。申し込み不要で、どなたでも参加できます。

▼日時Ⅱ11月28日(土) 午前10時～(1時間程度)

▼場所Ⅱ伊奈庁舎2階第1・第2会議室